

あべつみ 阿部哲己 市議会・活動報告

令和 7 年
1 月 11 日
第 19 号

今回は、12月定例会について報告いたします。

12月定例会（11月29日～12月13日）

12月定例会で提案された議案の内、私は次の2つに反対しました。
両議案とも賛成多数で可決されました。

○議案第69号

公の施設の指定管理者の指定について（えびの市国際交流センター）

○議案第75号

えびの市水道事業給水条例の一部改正について

私が反対した理由をご説明いたします。

本誌は文字数に限りがあります。詳細はフェイスブックページに反対討論の全文を載せています（2024年12月14日、15日）ので、そちらをご覧ください。

○議案第69号

公の施設の指定管理者の指定について（えびの市国際交流センター）

反対の主な理由：指定管理料の不適切な増額

この議案では、国際交流センターの指定管理料が前期の22,429千円から次期は30,868千円へと8,439千円（約38%）増額されることが提案されました。しかし、この増額には十分な根拠がなく、税金の効率的な利用とは言えません。以下に具体的な問題点を挙げます。

1 人件費の問題

第8期と第9期の指定管理業務仕様書を比較しても、業務の質と量は大差なく仕事はほぼ従来通りですが、指定管理料算定資料に記載の**人件費は、第8期の約880万円から第9期では約1,264万円と384万円増加**しています。一因は給与の算定方法変更で、**所長給与は第8期の214,700円から272,112円（約27%増）に設定されていますが、第8期と同様の算定方法を用いると、226,667円と試算され、現提案よりも約45,445円安く算出されます。**

第8期の算定方法を用いれば、所長と職員2人の計3人分の給料で年間約80万円、5年間で約400万円の削減が可能です。賞与や共済費を含めると削減額はさらに大きくなります。

2 需用費の問題

光熱水費が第8期の1,780千円から第9期では5,990千円へと4,209千円増加しています。高校女子寮の利用に基づく試算が過剰で、実態に即していません。寮生1人あたりの光熱水費を過去の実績から計算すると、満室時でも年間約3,505千円程度に抑えられるはずです。灯油代についても多めに見積もられており、**全体的に金額設定が過大**です。

3 委託料の問題

委託料も約25万円増額されていますが、具体的な根拠が不十分です。例えば、電気工作物保安業務委託料は、令和6年度の実績198千円に対し、第9期では300千円と大幅に増加しています。このような**甘い見積もりが、全体の増額につながっています。**

私は以下の3点を提案しました。

○指定管理料の算定基準の見直しと透明化

○市役所内でのチェック体制の強化

○需用費の適切な見積もりと清算方式の改善

議案第69号では、指定管理者の選定が適正かだけでなく、その前提となる募集要項の適切さも問われるべきです。**税金の無駄遣いを防ぐため、議会の慎重な判断が求められると**考え、反対しました。



フェイスブックページ



前のページに引き続き、私が議案に反対した理由をご説明いたします。

○議案第75号

えびの市水道事業給水条例の一部改正について

1 目的と透明性の欠如

水道料金改定の目的として「水道事業の安定経営」や「累積欠損金の解消」が挙げられていますが、具体的な費用内訳や今後の施設整備計画が不明確です。

新たな浄水場が2035年頃に完成する前に巨大地震が発生し、柿木原浄水場が使用不能となった場合、山内浄水場1カ所だけで市内に水を供給しなければなりません。その供給可能範囲は市内の約3割にとどまるとの試算が示されています。

老朽化している送配水管も被害を受けることを想定すると、市民の皆さまの8割から9割が断水する可能性がある状況を、このまま放置するのは許されないと考えます。柿木原浄水場の耐震化を進めるべきと考えますが、市民が費用負担を受け入れるには、費用の使途が明確である必要があります。しかし、執行部の説明は不十分です。

2 料金体系の不公平性

えびの市の料金体系は、家庭用の負担が大きい一方で、大口利用者の負担が軽減されています。例えば、家庭用の基本料金（13ミリ口径）は1,430円で、東京都23区の860円より高額です。一方、大口利用者（100ミリ口径）は23,940円と、東京都の94,568円と比べて大幅に低い水準です。その結果、家庭用と大口利用者の料金倍率は、他自治体では100倍以上であるのに対し、えびの市では17倍にとどまっています。

従量料金でも家庭用の負担が大きく、特に少量利用者を支援する政策が求められる状況です。

基本料金(一般用)の比較 単位：円

呼び径 (メートル口径)	えびの市 (新)	東京都 (23区)	福岡市
13mm	1,430	860	1,700
20mm	1,920	1,170	2,660
25mm	2,400	1,460	6,220
40mm	4,790	6,865	21,840
50mm	9,230	20,720	42,200
75mm	15,960	45,623	119,400
100mm	23,940	94,568	258,400

☆ 表中の「えびの市(新)」は、議案第75号の改正後の料金。

従量料金(口径13mm)の比較 単位：円

使用水量 (m ³)	えびの市 (新)	東京都 (23区)	福岡市 (家事用)
1～5	0	0	
6～10		22	17
11～20	130	128	
21～25		163	
26～30			155
31～40	156	202	
41～50			243
51～60	182	213	
61～100			284
101以上	208	298	335

※料金は使用水量1m³あたりの料金

3 料金改定案の策定プロセスの問題

改定案では、水道法に基づく総括原価方式が採用されておらず、法的な適正性が担保されていません。また、審議会の議論に必要な、耐震化費用の試算などの問題提議や、総括原価方式による料金案の提示がなされないまま策定された値上げ案は、受け入れがたいものです。

4 今後の提案

私は、水道法に則って、総括原価方式を採用した料金案を再検討することを提案しました。

5 市民生活への影響

水道は生活に不可欠なインフラであり、値上げは市民、特に低所得世帯や高齢者世帯に深刻な影響を与えます。改定案の料金体系では、大口利用者の負担が低く抑えられており、受益者負担の公平性が確保されていません。

以上の理由から、今回の水道料金改定案に反対しました。

市民生活を守り、公平で持続可能な水道事業を実現するため、料金案を撤回し、総括原価方式に基づく適正な議論をやり直すことを提案しました。

生成AIであるChatGPT 4oを活用し、議事録を整理した内容でお届けします。
一般質問での質疑応答の詳細をお知りになりたい方は、動画をご覧ください。



○ 地域医療連携推進法人について（動画の3分35秒～14分25秒位）

西諸2市1町では、医師確保や人事交流促進を目的に、令和6年度中の地域医療連携推進法人設立を目指して協議が進められています。しかし、最近の新聞報道では、各病院での課題の違いや役割分担の合意が難しいため協議が中断しているとされ、状況確認のため一般質問で取り上げることにしました。

〔私の提案や思い〕

a 地域医療連携推進法人設立に関する基本的な姿勢

地域医療連携推進法人の設立は、西諸2市1町の医師確保対策および人事交流を目的に始まった重要な施策であり、当初の理念に沿った設立を強く求めます。

医師不足に悩むえびの市にとって、法人設立により医師派遣の調整が可能となり、市立病院の医療体制強化が実現することへの期待は大きいと考えています。

一方で、機能分化と役割分担が議論される中で、えびの市立病院の診療機能が低下するようなことがあれば、市として断固として拒否し、市民の命と健康を守るための対策を講じるべきと主張しました。

b 法人設立理念の方針変更に関する懸念

当初の医師確保対策および人事交流から、機能分化と役割分担に変更されたことについて、具体的な理由や経緯、関係自治体や医療機関との議論内容を確認しました。

機能分化という言葉が、実質的にえびの市立病院の機能低下を意味するのではないかという懸念を市長に伝え、えびの市としての立場を明確にするよう求めました。

c えびの市立病院の役割と機能強化

えびの市立病院が回復期機能病院としての役割を果たす一方で、在宅診療の機能拡大が新たな方向性として示されました。しかし、救急医療機能を完全に小林市立病院に集約することには反対の立場を表明しました。

法人設立により、えびの市立病院が必要とする医師を確保し、現在よりも医療機能が充実するよう尽力を求めました。

〔執行部の回答〕

a 地域医療連携推進法人の設立理念の方針変更について

当初の医師確保対策および人事交流から、機能分化と役割分担が新たな視点として示されました。これは小林市が事務局となり、法人設立申請に向けた調査や情報収集の過程で必要と判断されたものです。

西諸全体の医療サービスの公平性を考慮し、役割分担を進める中でも、えびの市立病院の役割や機能を十分に発揮できる体制を検討していると説明しました。

b えびの市立病院の具体的な役割について

小林市立病院を急性期機能病院と位置づけ、えびの市立病院および高原病院は回復期機能病院として機能分けされています。

今後、えびの市立病院は在宅診療の機能拡大に重点を置きつつ、地域医療の一翼を担うことを考えています。

c 機能低下に対する対応

市長は、えびの市立病院の機能が低下しないよう、当初の理念である医師確保および人事交流を中心に据えた議論を続ける意向を示しました。

「医師確保」を含めた提案を行い、今後も合意形成を目指して関係機関と調整を進めるとしています。

○ プロポーザル調達方式の公募期間について（動画の14分25秒～28分10秒位）

第81回国民スポーツ大会のえびの市開催競技である、ボクシング競技会場等設計業務に関する公募型プロポーザルが行われました。

その公募期間が短く公平性等の問題が懸念され、一般質問として取り上げました。

〔私の提案や思い〕

a 公募期間の短さに対する懸念

公募型プロポーザル方式で参加表明書の提出期限が短い場合、次の問題が懸念されます。

- ・応募を検討する企業が公募情報を見つけるまでに数日を要する場合があります、検討時間が不足する可能性。
- ・企業内部での意思決定に必要な十分な時間が確保されないこと。
- ・応募企業数の減少による競争性の低下と提案内容の質の低下。

今後は公募開始から参加表明までの期間を延ばし、透明性と公平性を高めるよう改善を求めました。

b 透明性と公平性の重要性

公募型プロポーザル方式は随意契約の一種であり、透明性と公平性の確保を確保するためには、十分な公募期間を設ける必要があります。短い公募期間は、不透明さや不公平感を生むリスクがあると指摘しました。

c 競争性の向上への期待

公募期間を長くすることで、参加企業が増え、競争性が高まるとともに、質の高い提案が集まることを期待しています。

〔執行部の回答〕

a 公募期間設定の理由

公募期間の設定について、過去の事例を参考にし、専門性が高い業務であることを考慮して妥当であるとの説明。

b 今後の改善方針

市長からは、透明性と公平性の確保に向け、他市の事例も参考にしながら改善を図る意向が示されました。

私は、公募型プロポーザル方式における公募期間の短さがもたらす影響を強く懸念し、透明性と公平性の向上を求めました。競争性を高めることで、より良い提案を得るための改善を訴え、行政側からも改善の必要性が理解される答弁を引き出しました。今後も、公正で透明な調達プロセスを目指して取り組みを進めてまいります。

○ 大規模風力発電計画について（動画の28分10秒～45分55秒位）

伊佐・えびの・人吉の3市にまたがる大規模風力発電事業の準備が着々と進められているようで、私は危機感を感じています。

3月の定例会で環境影響評価準備書がいつ頃提出されそうかお尋ねしたところ、初冬頃ということでしたので、間もなく提出されそうだと考え、今回の一般質問に取り上げた次第です。

〔私の提案や思い〕

a 大規模風力発電計画に対する基本的な懸念と提案

伊佐・えびの・人吉の3市にまたがる大規模風力発電事業について、私は地域住民の健康被害や災害リスクに強い懸念を抱いています。過去の定例会でも、騒音や振動、景観への影響、地震や火災のリスクなど、多岐にわたる問題を指摘してきました。特に環境影響評価準備書に対する市長意見書に、これまでの議会での議論や提案内容を反映する重要性を訴え、熊本県知事が厳しい意見書を出した事例を例に挙げ、市長意見書の内容が知事意見書へ与える影響の大きさを示しました。

b ナセル火災への具体的な対策提案

ナセルの火災対策として、自動消火装置の設置を義務付ける必要性を提起しました。

ナセル火災が発生すると、地上からの消火活動が困難であるため、人体にほぼ無害とされるハロゲン化物消火設備を設置することが効果的であると考えます。また、火災発生時の脱出経路の安全確保にも配慮が求められ、これらの対策が計画に反映されるよう提案しました。

c 地震時のブレード破損防止策の重要性

過去の地震災害における風力発電設備の破損事例を踏まえ、地震発生時にブレードが垂直状態で停止することを防ぐ制御装置の導入を求めました。さらに、風力発電設備における正当な耐震設計を徹底するため、時刻歴地層応答解析の実施を環境影響評価準備書に明記することを提案しました。

d 市民の安全と健康を最優先とした対応

風力発電事業に関して、市民の安全と健康を守ることを最優先とする姿勢を持つべきだと考えています。過去の事例やデータを基に、事業者には計画段階から安全対策を徹底するよう求めるとともに、市長意見書の内容にこれらの懸念と提案を反映させるよう訴えました。



震度7を記録した志賀町に設置されている2000kW級風車のブレード破損の状況。

エネルコン社(ドイツ)製
「能登の風力発電を考える会」の
フェイスブックより引用

[執行部の回答]

a 環境影響評価準備書に対する市長意見書作成への対応

環境影響評価準備書の提出は令和7年11月頃になる見込みであるとのことです。市長意見書の作成にあたっては、議員や市民から寄せられた意見を参考にし、準備書を十分に精査した上で対応する方針が示されました。

b ナセル火災対策の環境影響評価法での取り扱い

ナセルの自動消火装置設置について、環境影響評価法の対象は周辺環境への影響評価に限られるため、市長意見書での対応は難しいとの見解が示されました。一方で、事業者には安全対策を徹底するよう提案しているとの回答がありました。

c 地震時のブレード破損に関する安全対策の検討

地震時のブレード破損防止については、環境影響評価法の評価対象ではないものの、最新のデータや事例を参考に安全性向上を目指す考えが示されました。

知事への意見書にどのように反映させるかについて、引き続き検討していくとされています。

d 事業者への情報提供と市民対応の要請

風力発電事業による騒音や振動、動植物への影響、景観への影響などについて、環境影響評価法に基づく適切な対応を事業者に求めていく方針が示されました。また、事業者に対し、市民への十分な情報提供や説明、不測の事態への迅速な対応を行うよう求めているとの回答がありました。

私は、大規模風力発電事業が地域に与える影響を最小限に抑え、市民の安全と健康を守るために必要な対策を提案し続けています。

具体的には、環境影響評価準備書への意見反映、ナセル火災や地震時のブレード破損防止策など、安全性を高める施策を求めました。今後も、地域の安心と安全を守るため取り組んでまいります。

○ 水道料金の値上げについて (動画の45分55秒～1時間9分5秒位)

本誌の2ページ目に載せた「議案第75号 えびの市水道事業給水条例の一部改正について」の反対理由の説明と内容が重複する部分が多いので、ここでの掲載は略させていただきます。

○ 子宮頸がん検診及びワクチン接種の副反応について（動画の1時間9分5秒位～最後）

〔私の提案や思い〕

a HPV 検査導入による子宮頸がん検診の精度向上と負担軽減

私は、現行の子宮頸がん検診（細胞診）の検査感度が約70%であり、女性にとって2年ごとの受診が時間的・経済的負担となっている点に着目しています。HPV検査は約95%という高い精度を持ち、陰性の場合には次回検診までの間隔を5年に伸ばせることから、女性の負担軽減や検診事務の効率化、さらには経費削減が期待されます。このため、市内でのHPV検査の導入を提案し、その可能性や課題の明確化を求めました。

b HPV ワクチンの安全性に関する具体的情報の明記

HPV ワクチンは子宮頸がん予防に効果が期待される一方で、一部では副反応や重篤な症状が報告されています。市のホームページでは、HPV ワクチンの安全性に関する具体的な情報が記載されておらず、市民が接種を検討するための判断材料が不足していると感じました。私は、厚生労働省のパンフレットに記載された「接種後の重篤な症状の報告頻度」として「サーバリックスおよびガーダシルは1万人あたり約5人、シルガードは1万人あたり約3人」という具体的な文言をホームページに追加し、市民に正確な情報を届けるべきだと提案しました。

ここで言う重篤な症状とは、免疫介在性神経障害に整理され、自律神経、内分泌、認知、感覚、運動、免疫など、多くの身体機能に関わる症状が1人の患者に複合的に生じるものを指します。

主な症状としては、全身倦怠感、頭痛、四肢・体幹の痛みやふるえ、さらには脳障害が挙げられます。脳障害は遅れて出現することが多く、学習障害や睡眠障害が主体で、1日20時間以上眠るような過剰睡眠などが報告されています。

また、鹿児島大学病院の神経内科高嶋医師の研究では、頭痛が90%以上、慢性的な倦怠感が70%以上、過剰睡眠や睡眠障害が60%以上、四肢脱力や不随意運動などの運動障害が72%、自律神経症状が64%に見られるとされています。

これらの複合的な症状により、多くの患者が生活に大きな支障をきたしている現状があります。

具体的な情報を明記することで、市民の皆様がHPV ワクチン接種のリスクとメリットを十分に理解し、適切に判断できる環境を整えることが重要だと考えます。



＜ HPVワクチン接種後に
生じた症状(重篤)の報告頻度 ＞

サーバリックス[®]またはガーダシル[®]
1万人あたり約5人^{*2}

シルガード[®]9
1万人あたり約3人^{*2}

厚生労働省のパンフレットより引用

〔執行部の回答〕

a HPV 検査の導入について

HPV 検査単独法の導入には、検診運営委員会の設置などの要件を満たす必要があり、現時点で令和7年度からの導入は困難とのことです。しかしながら、医師会や医療機関と連携し、検診実施体制やフォローアップ体制の構築に向けた調査研究を進める意向が示されました。

b HPV ワクチンの安全性情報の明記について

市のホームページには副反応情報が十分に記載されていないとの指摘を受け、一部追記修正が行われたと回答されました。しかし、具体的な情報追加は、さらなる対応が必要です。

あべてつみ後援会

（会長 池嶋 幸）

〒889-4152

えびの市大字島内1172番地15

あべてつみ（阿部哲己）

電話（FAX）0984-48-0044

ホームページ <http://www.abetetsumi.com>

フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/abekouenkai/>

（フェイスブックを利用されていない方もご覧出来ます）

ホームページ



フェイスブックページ



ホームページでは、これまでのパンフレットがご覧いただけます。
フェイスブックページは、フェイスブックを利用されていない人も
ご覧いただけます。